

日 時 平成23年3月8日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

1番 大久保 朝 泰	2番 大 溝 雅 昭
3番 工 藤 俊 広	4番 工 藤 和 子
5番 工 藤 禎 子	6番 村 上 啓 二
7番 北 山 一 衛	8番 佐々木 隆
9番 後 藤 秀 憲	10番 山 田 鉦 一
12番 中 田 博 文	13番 斎 藤 直 文
14番 工 藤 賢 治	15番 福 士 幸 雄
16番 村 上 隆 昭	

欠席議員 (1人)

11番 鳴 海 泰 三

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 芙佐男
総務部長兼 選挙管理委員会事務局長 鳴 海 勝 文	企画財政部長 成 田 耕 作
健康福祉部長 兼福祉事務局長 齋 藤 繁 人	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 兼農業委員会事務局長 小田桐 正 樹
建設部長 三 浦 裕 寛	建設部理事 公営企業担当 角 田 祐 一
総務課長兼 検査指導監 永 田 幸 男	秘書課長 種 市 齊
人事課長 沖 野 俊 一	企画課長 後 藤 善 弘
財政課長 工 藤 伸太郎	税務課長 長谷川 直 伸
収納課長 佐 藤 寿	国保年金課長 福 士 勝 彦
福祉総務課長 鎌 田 幸 男	高齢介護課長 山 口 幸 誠
農林課長兼 バイオ技術センター次長 工 藤 秀 雄	商工観光課長 松 井 良
建設課長 村 元 茂	農業委員会会長 佐 山 秀 夫
選挙管理委員会 委員長 乗 田 兼 雄	監査委員 廣 瀬 左喜男
教育委員会 委員長 篠 村 正 雄	教育部長 久 保 正 彦

学校教育課長 奈良岡 和 保

黒石病院
事業管理者 柿崎 武 光

黒石病院
事務局長 村元 英美

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成23年第1回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成23年3月8日(火) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 境 裕 康
次 長 三 上 亮 介
主幹兼議事係長 太 田 誠
議事係主査 山 谷 成 人

会議の顛末

午前10時01分 開 議

◎議長(斎藤直文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(斎藤直文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

4番工藤和子議員、12番中田博文議員を指名いたします。

◎議長(斎藤直文) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

12番中田博文議員の登壇を求めます。12番。

登 壇

◎12番(中田博文) 平成23年第1回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます、平成クラブの中田博文でございます。

今議会は、任期最後の定例会であり、私にとりましては、7度目のさよなら議会であります。2年前、一緒に会派を組まさせていただいた鳴海泰三議員がこの議場にいなくて少し寂しい限りであります。

私は、25年間議員をやらせていただいておりますが、与野党伯仲の時代の議会が混乱や紛

糾はつきものであります。しかし、共産党の議員を除き、すべて与党であると言われた近年、当議会内でこみせ駅取得の案件に修正動議が出されたり、否決になっても原案に対し退席することなく反対するという事は、私に言わせると与党にあらずであります。ましてや、1年前の予算委員会において、市長の給与に関して、数の力を持って修正を促すやり方、また財政再建は賛同しつつも水道料金の値下げやごみ袋、簡易水道料金の値下げなどは、市民にあらぬ期待を与えているとしか思えない議員提案であります。私にとっては腑に落ちないものであります。長きにわたり議員をしておりますので、意味がわからないことや議論がかみ合わない場面を見ることが時々あるように思います。今議会はさよなら議会であります。改選された議員の方々には、景気の振興策、経済対策、ましてや旧態依然の議会ルールでいいのか議論してほしいと切望したいのであります。

市長、県議、村上隆昭市議を初め、現職7人、元職1人、新人2人、10名の立候補予定者によって県政・市政報告会での要望の中に、選挙のときだけでなく、1年に1度でもいいので、市政並びに議会報告をしてほしいとの要望があります。これらの要望にこたえていくためには、議会基本条例を制定していかなければならないと思います。要望の一番多いのは、市民文化会館の再開はいつになるのか。二つ目は、議会のあり方、議員の存在であります。最近の議会は、何が何だかわからない発言をし、何もしない議員が黒石は特に多いのではないですかとの問いもあります。古参議員の一人として言わせていただくなら、1期4年間、ただ一度も一般質問をしない、ましてや予算・決算特別委員会並びに通常の議会でもチェックの発言並びに問題提起も含め、発言が何もない議員もいるわけであります。選挙のときは「市民のために頑張ります」と公約していると思いますが、議場で何も発言しない議員が市民の負託にこたえることができるのでしょうか。今議会での一般質問者はたったの4人です。弘前市は21人だそうであります。この状況で市民から「議員は半分あればいい」「給与を半分にしろ」と手厳しい言葉が出てきて当たり前でないでしょうか。議会を傍聴したところ、非常に静かで発言者もなく、学校の生徒会より黒石をよくしたいという意気込みがないと感じた学校関係の人間もいたように聞いております。

議論なくしてチェックできません。何も生まれてこないものであります。本来は、議員個々の問題であります。認識を新たに抱き、市民に少しでも理解されるべく、私たち議員も議会も変わっていかなければならないと思います。くどいようではありますが、改選後は議会のあり方等を真剣に取り組み、議会基本条例の制定をしていただきたいし、全議員での話し合いをしていただくことを強く望みます。このような思いを持ちながら、通告に従い、最後になるやも知れませんが、一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、平成23年度予算編成と主要施策であります。

平成23年度の予算、前年度比3.7%増の151億9,400万円、依存財源の中心である地方交付税は前年度比3.3%増で64億6,000万円見込んでいるとのこと。反面、自主財源の中心である市税は、不況の影響で2.9%減の28億8,414万円見込んでいることでもあります。例年と同じく質問であります。

歳出を厳しく見直し、削減を図ったとは思いますが、各課からの要求額はどれぐらいになったのか。また、切り詰めに関する指示はあったのかであります。人口の減少は確実に、しかも急激に進んでおり、国勢調査では、当市は3万6,000人、今後さらに進むわけでありませう。人口と保有の土地面積が交付税の算出基準であるとうかがっております。近年の推移はであります。単純に人口が減っているから、交付税が今後下がっていくことが想定されます。算定はどのようになっていくのか、予算規模は今ままで変動しないのか、財政運営計画に変化が生ずることはないのか、職員の定数を検討しなくても大丈夫なのか、基本的な基準を教えてくださいと存じます。

次に、主要施策に関してであります。

23年度の主要施策一覧を見る限り「健やかに暮らせるまち」「活力にあふれるまち」「心豊かな人を育てるまち」「安全で快適なまち」「自然と調和するまち」「市民と行政がともにつくるまち」、六つに分類されておりますが、文章を見るに優しい言葉でまとまっております。まず、分類の説明をお尋ねいたします。この中で、特に強調する施策は何か、あわせてお尋ねいたします。

三つ目は、22年度の決算見込みと財政調整基金と減債基金の動向についてであります。

当市は、平成20年・21年とともに黒字でありました。22年はどうなるのだろうと関心を抱くわけであります。財政の健全化に向けて懸命なる努力をしたと思いますが、平成22年度の決算見込額はどれぐらいになる予測か、お尋ねいたします。また、23年度の予算が策定された段階で、財政調整基金と減債基金はどのように推移するのかをお尋ねいたします。

2点目は、雪対策についてであります。

ことしの除雪は昨年よりきれいと言う人、雑だと言う人、平川市を通行している人いわく、黒石市より平川市の方が除雪はよいと言う人、ことしのように集中的に降雪があると、除雪業者もてんでこ舞いだったと思います。評価として、私はすこぶるよかったですのではと思っているものであります。

1月31日、積雪が3年ぶりに80センチを超え、平成元年以降第7位の大雪、除雪車の一斉出動は市街地で8回を数え、除雪対策費が不足する心配があるとし、1月18日付で6,500万円増加し、15回分を確保したのであります。当市は雪が余り降らないことを願っているわけですが、当初予算はもう使い果たし、健全化財政を目指す当市は困惑しているの

であります。現在までの出動回数と排雪等を含み、どれぐらいの額になっているのかであります。

次に、除雪受託業者、県内アンケート態勢維持難しく、1月17日の新聞社のアンケートをもとに質問をいたします。

仕事がない中、地域貢献もう限界、3年後までで業者の半分以上がやめるかも、県建設業協会。行政が業者に支払う除雪作業の委託費について、「採算がとれない、赤字」と答えた、国の発注で25%、県発注で8.2%、市町村発注で25.9%。「採算の限界、利益なし」国発注で12.5%、県発注44.3%、市町村で40%となっており、多くの業者が委託費の安さに不満を持っていることがわかったそうであります。4年後に協力できそうもないという業者が全体の6割を占める。また、昭和期に購入した機械で車検が来ても新車に買いかえず、そのまま継続して使う業者がほとんどということがわかったとのことであります。

国は委託のあり方について、業者の方々から話を聞き、意見交換しながら十分検討していきたいとのこと。青森市は業者側からできるだけ積算上配慮してほしいとの要望はあるが、やっていけないとの声は直接聞いていないそうであります。としながらも、今後、業者側の意見を具体的に聞く姿勢を示したとのことであります。当市は単価が安いそうであり、出動回数がある程度なければ、しんどいそうであります。割りが悪いので、重機を持って市外の方に行く業者、4カ月半の人件費、油代、車検代等を考慮すると、民間の仕事をやった方がいいと考える業者が出てきてるそうであります。前回取り上げたときは、1工区離脱者、今回は4工区の業者が離脱しているとのこと。出費を抑えることも大事ですが、業者が少なくなると、これまた困ることになるわけであります。前に述べていますが、当市も業者との意見交換の場を設定してはいかがでしょうか。

二つ目は、高齢者ひとり暮らし世帯の雪対策についてであります。

まずは、高齢者ひとり暮らしの世帯からの要望なり、相談が担当の方に問い合わせがあるかあります。町内によってはボランティアの方が雪降るたびに除雪をしてくれているところもあると聞いております。ところが、雪が降るたびにしんどく、困っている方もおることは確かであります。担当の方では高齢者ひとり暮らしの対応はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

三つ目は、二つ目に類似する内容の黒石市軽度生活援助事業についてであります。

私の勉強不足でこのような制度があることすらわからなかったわけではありますが、市民の方から、役所の職員は要領がいいとのことあります。なぜなら、一般の人は知るよしもないのでありますが、職員の人は制度がわかっていますので、自分の親が対象になると申請をし、援助してもらっている。玄関前等の雪片づけであります。市が1,100円負担、利用者が負担

110円、週2回までとなっております。市民にすると、金額は少額でもこのような制度があることを宣伝する義務があるとのことであります。実際、どれくらいの人が利用しているのか、状況をお知らせ願いたいと存じます。

3番目として、観光行政についてであります。

黒石の観光、秋の中野のもみじは、毎年にごわいを増し、観光客がふえているものと思われまます。特に、昨年の東北新幹線全線開業に伴い、温湯こけし灯ろう祭は、夜間点灯で雪国の夜の魅力を演出し、黒石に活気を生み出す要因になったのは確かではないでしょうか。大成功に終わったこけし灯ろう祭、その後、こけし灯ろうも伝承工芸館に展示され、伝承工芸館全体が幻想的な夜の雪景色を演出しているのです。テレビを見ると、頻りに黒石市の催し物や観光、つゆやきそばなど、たくさんの回数で報道されており、昨年は特に脚光を浴びたと思っております。市民としてはうれしい限りであります。上昇傾向でありますので、さらなる進展、向上を研究することが必要ではないでしょうか。

そこで、提案であります。冬の期間、特に土・日・祭日に中町のこみせ通りを雪で埋め尽くし、雪だるま、かまくらをつくり、雪国の風情を醸し出し、ずぐり回しやそりなどで楽しんでもらう。女性には角巻きを着てもらって散策してもらおう。わらのくんずやわらの草履を履いて散策をしてもらうことで、雪国の情緒を味わってもらい、滞留する時間をつくり、道路は車の時間を規制し、中町を昔の雪国の世界にすること、よって、シャトルバスのお客等に立ち寄っていただき、楽しんでもらえるものと私は考えています。どうか真剣に研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。成功している観光地を視察するとか、もっともっと研究しなければならぬと思いますが、担当の見解を賜りたいと存じます。

2点目は、シャトルバスの運営状況についてであります。

新青森駅から黒石温泉郷まで運行を続けている無料シャトルバス、黒石こけし号の利用者が大幅にふえているとのこと。利用実績はマスコミで発表していますので承知することはできますが、その中で12月から1月、2.4倍にもなり、満席になった日もあるとのことあります。その要因はどのようなものがあるのか、つかんでいるものがあれば報告をしていただきたいのであります。

また、観光客の動向と宿泊と日帰りはどのようになっているのか。経済波及効果はどのようになっているのかであります。新年度増便をし、運行をするわけありますので、今までの総評と今後の抱負をお願いいたします。

4番目は、住宅リフォーム支援補助事業についてであります。

先月の2月3・4日に、平成クラブ2名と日本共産党工藤禎子議員の3議員で姉妹都市であります宮古市へ行政視察したことを例として、提言と提案をしてまいりたいと存じます。この

件に関しては、工藤禎子議員が議会で2度提案をしております。その時点では余り関心はなかったものであります。宮古市を訪問し、住宅リフォーム促進補助事業の説明では、数年前から住宅リフォーム等に対する助成制度について、関係団体から要望があったのであるが、財政面で個人の資産形成に対する補助となることが検討課題となって、実施は置き去りになっていたそうであります。しかし、近時の景況から、地域の経済対策のため、単年度事業として実施が決定されたのであります。この制度は、地域の中・小事業者、畳屋、ガラス屋、屋根屋、大工、左官屋、設備屋、塗装屋、サッシ屋等々の数多くの業種の方に、市民各個人を対象とすることから、申請の簡素化、対象事業の範囲の決定、施工業者による申請手続等については、利用しやすい制度にしたそうであります。補助対象者は宮古市にあくまでも住民登録し、居住し、かつ住宅を所有している方、市税等を滞納していない方。工事をする業者は、あくまでも市内の施工業者に限定しており、総工費20万円以上の工事でなければならないのであります。補助対象の要件の設定に当たっては、市民のニーズに合うように幅広い工種を対象とし、総工費についても負担能力が低くても利用できるよう20万円と低く設定したのだそうです。補助金の額も申請などの事務の煩雑化を避け、インパクトのあるものにするため、10万円の定額にしたそうであります。

予算措置については、22年度の当初で500件、1件で10万円ですので5,000万円。4月1日開始から申請が殺到し、4月中に500件、5,000万円追加措置を講じたが、申請件数の増加が継続し、不足が見込まれる状況になり、6月議会に1,500件、1億5,000万円を増額補正し、合わせて2億5,000万円になったのであります。しかし、9月に2,000件を超え、再度不足が見込まれる状況になり、1,000件、1億円をさらに増額補正し、合計3億5,000万円となったそうであります。申請にかかわる工事費は、12月まで約12億円に達し、経済波及効果は数十億円にも上るとの説明であったのであります。

この事業は、あくまでも住宅対策ではなく経済対策であり、補助金は手段であり、目的は仕事起こしであり、地域を元気にする事業であるとのことでありあります。事例を述べるならば、リフォーム事業のおかげさまで毎日忙しくてと語るガラス屋、長引く不況で経営は厳しさを増し、この先商売どうすると深刻な話も出ていたそうであります。創業40有余年の塗装屋、市が配布したチラシを見て、この補助金を使いたいと問い合わせが入り、受注につながる反響の大きさに驚いているそうです。宮古市では、天気の良い日には、まちのあちこちを工事車両が行き交い、お昼ともなれば作業服を着た人が食堂の前に列をつくり、さらに洋服を出してくれる量がふえたクリーニング屋、畳屋さんがツケを払ってくれたスナック、その影響は他業種にも波及して、波及は数十億円にも上り、宮古市は元気を取り戻している。自信満々に答える担当の課長さん。論評として自治体の積極的な取り組みが目に見えて地域を潤し、新たな雇用も生ま

れている。その一方で、来年度はどうなるのかとの不安もありますが、この制度が地域経済循環の呼び水としての大きな力になったことは間違いないと評価しているのであります。

この制度の導入となると、宮古市と黒石市は人口も予算も比較にはなりません。投資的経費も宮古市は予算の17%、50億円以上、黒石市予算の5%の7億円、単純には比較できませんが、疲弊しきっている地方、黒石市もその限りではありません。この事業の説明を終了し、視察に行った3人が一堂に会し、一時的にしる黒石市も元気になるにはこれしかないとの思いで帰黒したのであります。

そこで、お尋ねいたします。この事業をどのように思うか。

二つ目は、研究してみる考えはないか。

三つ目は、よしとするなら、導入する考えはないか。

四つ目は、百聞は一見にしかずで、宮古市に担当を派遣する考えはないか。

五つ目は、経済、景気は最悪であり、重体であります。この特効薬で治癒することが必須と考えるが、いかがでしょうか。件数は少なくとも、宮古方式で早急に実施を講ずるべきと思いますが、所見を賜りたいと存じます。

5番目として、中心市街地の活性化についてであります。

旧大黒デパートの利活用についてであります。

黒石商工会議所は、中心商店街にある旧大黒デパートを取得し、空き店舗の活用を含めた再開発に意欲を示し、プロジェクトチームを設置し、活用についての議論を本格化させ、方向性を大いに議論したいということでもあります。国の助成制度を活用できないか、事実活用できる制度はあるのか、制度があるなら進展は見えてくるのでありますが、難しい道のりと思われま。とし23年度に入ってから、国・県・市、学識経験者、消費者等でプロジェクトチームを設置するとの動きがありますが、市との話し合いはどのように進んでいるのかであります。2月21日、国の担当の方々の説明では、その制度によっては市が窓口になり、計画書を策定し、申請は役所でしなければならないとのことでもあります。中小企業庁の地域商業活性化事業を候補の一つに挙げるとのことですが、可能性はであります。さらには、建物を活用できるのかどうかも含め、すべてこれからの議論にかかっているとのことであり、最低限耐震をクリアできるのか、利用活用できるのかを調査しなければいけないと思いますが、市行政はどこまでの折衝をし、どこまで理解をし、どこまで支援とかかわりを考えているのかをあわせてお尋ねいたします。

最後の質問は、市民文化会館の再開についてであります。

鳴海市長は「休館中の市民文化会館、黒石公民館のここの再開については検討したが、断念せざるを得ない」と述べ、見送る方針を明らかにしたのであります。理由としては、財政の

健全性を判断する4指標のうち、実質公債費比率が21年度24.5%と、早期健全化団体転落の基準である25%の一步手前であること。また、「学校耐震化には、今後四、五年で約13億5,000万円の改修・改築が最優先であり、決して再開をあきらめたわけではない。市民のもう少し我慢をいただきたい」と理解を求める発言となっております。我々だと意味は理解できますが、一般の市民からすると、もう少し我慢していただきたいとの説明では説明不足であり、じゃあ、いつまでに対してのコメントはどのようになるのかであります。非常に難しいのであります。鳴海市長はニーズにこたえたい。しかし、どうしようもなく苦しいわけあります。私は今年度少しでも進展するものと淡い期待をしていたのであります。残念でなりません。よって、市民に対し、大きな声で市民文化会館再開の明かりは消していないことを市の広報で理解を求めることも必要であるし、大々的に掲載することも必要と思いますが、所見を賜りたいと存じます。

なお、小田桐農林商工部長を初め、11人の退職される方々には、長きにわたりお疲れさまでございました。ありがとうございました。

以上で、今期最後の定例会での壇上からの一般質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（斎藤直文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 中田議員には、私から、市民文化会館について、お答えをしたいと思います。

提案理由にも申し上げましたが、再開にかかわるケースを検討した結果、財政状況や学校施設の耐震化を優先する見地から、今年度の再開を見送ることにいたしました。

このことは、大変残念、無念であります。苦渋の末の決断でありましたが、決して再開への気持ちが揺るいだわけではありません。一日も早い再開を目指し、今年度、市民文化会館運営基金積立金を増額したほか、実質公債費比率の抑制のため、今年度と来年度の2カ年で3億1,000万円の任意繰上償還を実施するなど、引き続き堅実な行財政運営に意を注いでまいり所存であります。

また、議員御指摘のように、行政が積極的に市民に対し、説明責任を果たすことは当然でありますので、議会終了後、直ちに文化団体・利用者団体に詳しく説明をしながら、御協力と理解を得たいものだと、そう考えております。以上であります。

降壇

◎議長（斎藤直文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 私から、平成23年度予算編成と主要施策についての中の、交付税の減少と職員数のあり方について、お答えさせていただきます。

平成21年4月の一般行政部門の職員数は206人で、定員モデル試算値221人と比較しますと15人少なくなっております。また、類似団体における人口1,000人当たりの普通会計の職員数は、平均が9.6人であり、本市は6.9人と類似団体136団体中、少ない方から12番目となっております。

今後、事務事業の見直しを図りながら、事務量に見合った職員数を確保してまいりたいと考えているところであります。

なお、交付税の減少と職員数の関連はないものと理解しているところであります。以上であります。

◎議長（斎藤直文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 23年度予算編成と主要施策について、お答えいたします。

提案理由でも申し上げましたが、新年度予算において、第5次黒石市総合計画の六つのまちづくりの目標を実現するための主要施策については、まず、「健やかに暮らせるまち」として、国民健康保険黒石病院のマルチスライスCT導入事業、小学校新入学児童支援事業の継続などが挙げられます。「活力にあふれるまち」では、愛Bリーグ・全国やきそばサミット開催事業やこけし灯ろう助成事業など。「心豊かな人を育てるまち」においては、大韓民国永川市へ高校生を派遣する国際交流事業、学校施設耐震化補強設計事業の継続など。「安全で快適なまち」では、回遊バスぷらっと号など、交通弱者対策の継続。「自然と調和するまち」では、稲わら有効利用事業、旧松の湯保存修理実施設計業務などの伝統的建造物群保存関連事業を。「市民と行政がともにつくるまち」においては、男女共同参画推進事業や定住自立圏構想への対応などが挙げられます。

すべての事業が市民生活に直結するものとして重要ではありますが、新たな事業として特に重要視しておりますのは、全国初の開催となる愛Bリーグ・全国やきそばサミットや、圏域全体の生活機能を向上させ、人口の定住促進を図る取り組みとなる定住自立圏構想の推進などが挙げられます。

次に、人口減少による交付税の推移と予算規模について及び22年度の決算見込みと財政調整基金並びに減債基金の動向について、お答えします。

各課からは、歳出ベースで約161億円の要求がございました。この額は、前年度と比較して約12億円多い要求額でありました。

次に、査定についてでございますが、「平成23年度予算編成では、第5次黒石市総合計画の反映と実質公債費比率の抑制を考慮する」としております。実質公債費比率の早期健全化基

準が25%であり、本市は平成21年度決算で24.5%と、いまだに予断を許さない状況が続いていることから、これらを念頭に置いて査定を実施いたしました。

次に、人口減少による交付税への影響についてでございますが、人口は交付税算定基礎の中で大きな要素の一つであります。国勢調査人口以外の数値を用いて算出する項目も多くあり、国勢調査人口の減少率などがそのまま交付税算入額に反映されることはございません。また、全国の4分の3の自治体で人口が減っている現状において、本市のみが人口減少を根拠に交付税額が少なくなることは考えられません。さらに、平成23年度の国の交付税総額は、平成22年度よりも5,000億円多い17兆4,000億円が確保されていることから、交付額に極端な変動はないものと想定しております。

地方交付税制度については、算定基準が毎年見直されていることから、交付額の今後の見通しについて予想することは非常に困難であり、それは人口の増減に限ったことではございません。そのため、財政運営計画等については、現状の数値をもとに試算しており、計画修正の可能性については、現在考えておりません。

次に、平成22年度の決算見込額については、まだ不確定要素がございますが、具体的な数値は申し上げられませんが、一般会計の実質収支では、黒字が確保できるものと考えております。

次に、財政調整基金と減債基金の推移については、まだ確定値ではございませんが、平成22年度末での現在高は、財政調整基金が6億82万円、減債基金が2億432万円、合わせて8億514万円となる見込みであります。また、平成23年度末での両基金の現在高は、合わせて約5億8,000万円となる見込みでございます。以上でございます。

◎議長（齋藤直文） 建設部長。

◎建設部長（三浦裕寛） 私からは、市内の除雪対策について、お答えします。

平成23年3月7日現在の除雪出動回数は、市街地が12回で山形地区が16回であり、その経費は1億3,200万円となっております。

次に、委託業者との意見交換についてでございますが、毎年、契約前に市長みずからが出席し、説明会を開催しております。その際、要望等を含め、意見交換の場を設けておりますが、今年度の除雪業務終了後にも委託業者より提言・要望等を聞く機会を設け、来年度からの除雪業務の参考にしたいと考えております。以上です。

◎議長（齋藤直文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（齋藤繁人） 雪対策についての高齢者ひとり暮らし世帯の雪対策について、要望・相談などの問い合わせがあったのか。また、どのような対応をしているのか。黒石市軽度生活援助事業についての事業の利用状況とPRについてをお答えいたします。

軽度生活援助事業は、日常生活上の援助を行うことで、要介護状態にならないよう、高齢者の自立した生活の支援を目的にした事業で、買い物代行のほか、今年度から玄関から公道までの通路確保を前提にした1時間以内の除雪サービスを加えた4種類のサービスをシルバー人材センターに委託し、行っている事業であります。現在、単身の高齢者世帯13世帯を含む18世帯が登録しており、除雪サービスの利用登録は14世帯となっております。今年度の軽度生活援助事業の1月末時点の利用時間は、延べ350時間で、この中の57時間が除雪サービスに対するものでございます。

高齢者世帯の除雪に関する相談、問い合わせは、来庁された方を含め13件で、そのうち10件はサービス利用につながっております。電話による問い合わせや窓口では、除雪サービスがあることを説明し、該当する場合は申請登録の後、除雪サービスを利用することになります。

軽度生活援助事業のPRについては、ホームページに掲載しているほか、民生委員の研修会や包括支援センターの協力機関の担当者に説明をしておりますが、ことしから始めた除雪サービスを含めて、シルバー人材センターが対応できる能力にも限度があり、PRによる利用の促進を図るには、さらに検討の必要があるものと思っております。以上です。

◎議長（斎藤直文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（小田桐正樹） まず、観光行政について、お答えいたします。

まずは、こみせ通りの冬の催しについてであります。こけし灯ろう祭が県内外に大きなインパクトを与え、好評を得たのは冬景色の中にぼんやりと浮かび上がった灯ろうが幻想的な雰囲気醸し出し、雪国の風情を演出したことが訪れた人を魅了し大人気となったものです。また、こみせ通りの冬の催しは、冬のコミセなど開催しておりますが、御提言を踏まえ、津軽地方独特の文化や伝統工芸品を活用し、冬のコミセ通りを散策できるような企画についても、研究してまいりたいと考えております。

次に、シャトルバスの運行状況ですが、東北新幹線全線開業となった12月4日から2月末までの利用者は1,766人で増加する傾向にあります。JR東日本を初め、各旅行会社などへの情報提供や、インターネットによる情報発信が周知されてきたものと考えてます。また、観光客の動向は12月と1月の宿泊客が前年度と比較して11%増となり、大変好調でありますので、平成23年度は1日3往復に増便を計画し、事業化の可能性を調査しながら継続してまいりたいと考えております。

次に、全国的に話題となってきている住宅リフォーム補助制度ですが、これを実施している自治体は、昨年末で都道府県では秋田県が、市区町村では173の自治体を実施しているようです。確かに、この制度は住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を図るための有効手段

の一つだと思われています。

市でも、昨年から制度の内容について調査しているところではありますが、今後、宮古市の情報収集も行いながら、研究してまいりたいと考えております。

次に、旧大黒デパートの利活用について、お答えいたします。

黒石商工会議所が「黒石の発展を考える上で、再開発の障害となる旧大黒デパートを何とかしたい」ということから、臨時議員総会で承認を得て、債権回収会社へ600万円を支払うことで抵当権を解除し、土地の所有権を移転したというところまでは報告を受けております。ただ、商工会議所では、まだ具体的な利活用方針が決まっていないようで、今後、プロジェクトチームを立ち上げると聞いております。具体案が出て、市に要請があった段階では、協議に応じてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（斎藤直文） 再質問を許します。12番。

◎12番（中田博文） 住宅リフォームに関してでありますけれども、宮古市の方に視察した後ですね、2月22日、スポカルイン黒石の2階の会議室におきまして、3人でこれはいいものだというので、市民、そしてまた業者の方々に内容等を聞いてもらうために報告会をやったんです。そしたらですね、約80名の参加者があって、市民の方々も、中には補助制度をもし取り入れてもらえるのであれば、すぐにでもリフォームをしたいと。で、業者の方々からの声はですね、仕事が全然ないし何とかこれ役所の方で導入してもらうように、あんたたち3人頑張ってくれという悲痛な叫びの言葉、話があったので、何とかですね、市を初め、行政担当の方で宮古市の方のやってることを、もっとこう資料を取り寄せてでも結構ですんで、実際に私はこの制度は特効薬だと思っておるんです。これやればですね、1年か2年、3年になるかわかりませんが、やっぱり地域の活性化、元気というものを取り戻せる制度だと思っておりますので、何とか年内に研究をしていただいて、新年度あたりに導入を考えていただきたいと思うのがこのリフォームの事業であります。

そしてですね、大黒に関してはですね、何か国の方の説明を聞くと、平成18年度に中心商店街活性化法に基づく計画書が、もう旧的な計画書であるので、そのもので進めるのであれば新しい計画書を策定して申請をしなければいけないということでもありますけれども、担当の方でこの点に関して答弁していただけるかどうかということをお尋ねいたします。

それと、高齢者の除雪に関してですけれども、高齢の方は、実際その目で見て、民生委員とかそういう方々のやっぱり親切的な話がなければわからないわけでありまして、実際そのやっている人がどういうふうに行われているかわからない人が多いと。で、今、部長の方からシル

パーの方の限界もあるので、ことし始めたばかりであるので、来年に関してはこれからまず研究していかなければいけないということでもありますけれども、やっぱり平等、不公平ということになると、これもまた問題がありますので、やっぱり幅広くですね、対応受け入れ的なものをやっぱりお願いしながら、もっと大々的にPRしていかなければいけないと思っておりますけれども、その点に関して、もう少し進んだ考えを持って対応していただきたいと思っております。

それと、あと財政に関して、繰上償還金22年度1億6,000万、23年度1億5,000万ですか、3億1,000万ということでもありますけれども、単にその繰上償還金ということの金額的なものを聞くに、実質公債費比率を少なくする手だて、単純に考えるとそのように思うわけでもありますけれども、その点もう1回、その繰上償還金の意図的な説明をお願いしたいと思っております。以上です。

◎議長（斎藤直文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 繰上償還に関してでございますけれども、これをやることによって、24年度・25年度において、実質公債費比率が約0.3ポイント下がるというふうに試算しております。以上でございます。

◎議長（斎藤直文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（小田桐正樹） まずは、住宅リフォーム制度についてであります。先ほども申し上げましたが、その内容を鋭意検討しながら、研究してまいりたいと思っております。

また、中心市街地法の三法の改正に伴ってですが、今後、中心市街地等にかかわる事業を実施するためには、新たな計画を作成しなければならないのは理解しているところでありますが、その事業内容、計画等を加えてさらに検討したいと思っております。以上です。

◎議長（斎藤直文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（齋藤繁人） シルバー人材センターに登録してる高齢者の方々の生きがいにもなるかと思っておりますので、今後はシルバー人材センターと協議して、事業の拡大を図っていききたいと思います。以上です。

◎議長（斎藤直文） 以上で、12番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎議長（斎藤直文） 次に、3番工藤俊広議員の登壇を求めます。3番。

登壇

◎3番（工藤俊広） おはようございます。新風公明クラブの工藤俊広でございます。

ことしは、任期満了に伴う統一地方選挙が行われます。本日が任期中最後の一般質問となります。最後までどうかよろしく願いいたします。

新幹線全線開業に伴う効果を最大限に生かすべく、当市も最大限に努力していると評価するものであります。民間力の結集による観光への取り組みは、B1グランプリなどによるやきそばのまち黒石のメディアを利用した黒石の売り込み、こけし灯ろうによる町並みの演出、スノーモービル大会の全国大会など、今後の黒石の活力に大変な努力と協力があったことだと思います。今後の黒石に大きな期待が持てる力を感じます。行政としても、しっかり後押しをしていくべきだと思います。

また、今議会へ黒石活性化に取り組む予算が盛り込まれています。行政として、精いっぱい予算を盛り込んでいると評価するものでございます。その一つに、やきそばサミットの予算が盛り込まれています。黒石市を舞台に全国各地の焼きそば自慢の団体が10月に結集する一大イベントになると今から期待が膨らみます。

それでは、質問に入らせていただきます。

10月に開催されるやきそばサミットに参加する団体数は幾らになるのか。また、団体の関係者の人数はどのくらいになるのか、お聞きいたします。

私は、関係者だけでも結構な人数になると思います。2日間にわたっての開催ですので、当然宿泊先の確保が必要と思いますが、どのようになっているのか、お聞きいたします。

サミットへの来客数はイベントにかかわるさまざまな企画のもととなるものだと思います。そこで、来客数の見込みとその根拠をお知らせください。

次に、来ていただいたお客さんの満足度を上げるための企画、準備が必要と考えます。B1などで幾つかの問題点が挙げられています。その一つにトイレの不足があります。サミットは、中町を中心に行うとのことですが、トイレの問題をどのように考えているのか。また、待ち時間の長さも問題の一つだと思います。この部分は関係者の問題であるとは思いますが、どのように考えているのか、お聞きいたします。

さらに、市内外からの来客者は車で来られる方が大部分であると思いますが、渋滞の緩和策をどのように考えているのか、お聞きいたします。

次に、来ていただいたお客さんが黒石に対する印象をどのようなものになるのかは関係スタッフの対応が重要だと思います。焼きそばがメインではありますが、黒石市自体を売り込む絶好のチャンスであります。スタッフの対応は非常に重要な課題であると思いますが、いかがでしょうか。

最後に、今後の開催を見据えた対策も必要であると思います。そのために、データやノウハウの蓄積が必要と思いますが、どのように考えているのか、お聞きいたします。

続きまして、無料シャトルバスについて、お聞きいたします。

新幹線もいよいよはやぶさの運行が始まりました。予想を上回る混雑ぶりで、誤ってホーム

に転落するなどアクシデントがあり、出発時刻がおくれることとなりましたが、到着時刻が数分おくれた程度で、結果ははやぶさの高速運行の実力を証明することになりました。当市は、JRの駅がなく、新青森駅から黒石温泉郷までの誘客を図るために、無料のシャトルバスを1日2便走らせています。2次交通の必要性を訴えてきた私も非常に喜んでいますが、利用者の評判は上々で、さまざまな波及効果を生んでいるようです。無料シャトルバスの運行による旅館の入込数や経済効果等の費用対効果をどのように見ているのか、お聞きいたします。

次に、新年度の予算にはシャトルバスの運行が盛り込んであります。1便ふやすようであります。大いに歓迎し、新年度も非常にいい結果を生むことを確信いたします。しかし、今後の展望として、この事業の継続性を図るために、県や国の財政支援が心配されます。民間との協力で有料化やスポンサーの協力、広告の収益を上げる努力など、可能性は広がるものと思えます。また、市単独での支援体制など考えられると思いますが、シャトルバスの継続についての今後の展望をお聞きいたします。

次に、やきそばサミットとシャトルバスの広報について、お聞きいたします。

誘客を図るために広報活動は必要です。よく黒石はいいことをたくさんやっているのに、PRが苦手だと指摘されます。シャトルバスの宣伝をこれまでどのように進めてきたのか、お聞きいたします。また、やきそばサミットのPRをどのように考えているのか、お聞きいたします。

さらに、シャトルバスについては、インターネットで現在、黒石市や観光協会のホームページに掲載されています。私は、できることなら各旅館の協力で旅館独自のホームページへの掲載も図ってはどうかと思います。そして何と言っても、首都圏への情報発信の強化が必要と思いますが、今後の広報をどのように考えているのか、お聞きいたします。

続きまして、高齢者対策について、お聞きいたします。

初めに、買い物弱者について、お聞きいたします。

少子高齢化や過疎地域の拡大が進む中、移動手段がない高齢者を中心とする買い物弱者がふえており、全国で600万人程度に上ります。黒石市も例外ではなく、特に冬場は買い物にでかけることが困難で、介護サービスを受けることもできないような高齢者の方が存在します。民間での買い物代行や移動販売、店舗への送迎等が現在、実行・検討されています。そこで行政が介入しての民間の協力、NPOの育成や財政支援を行う自治体の事例がふえてきています。黒石市においても、今後拡大する高齢化社会への取り組みの一環として憂慮する課題の一つと考えます。買い物弱者への取り組みの検討をお願いするものですが、いかがでしょうか。

次に、除雪対策についてであります。

ことしの冬は、皆さんが雪に泣かされました。特に、高齢者の世帯や障害のある方は、大変

な思いをしながら過ごした冬でありました。健康で若い世代でも大変な除雪作業であります。黒石市ではこのような除雪困難な世帯の把握ができているのでしょうか、お聞きいたします。また、このような高齢者世帯や障害者世帯への現在の支援策はどのようになっているのか、お聞きいたします。

私は、今後さらに進む高齢化時代において、除雪対策は欠かせない課題になっていくと思いますし、現在でも問題になっています。今後、冬期間でも高齢者世帯や障害者世帯が安心して暮らせる対策の検討をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

続きまして、救急情報医療キットについて、お聞きいたします。

ひとり暮らしの高齢者を中心に、緊急事態の連絡先や医療情報を書き込み冷蔵庫に保管しておく医療キットは、おおむね対象者に届いているようですが、中には対象者にもかかわらず、周知されていない方もいるようであります。そこで、現時点での利用状況をお聞かせください。

また、医療キットには設置場所を表示するシールがついています。このシールは玄関など、外から見える状態で張り出すと、ここは高齢者のひとり暮らしであることを周知することにつながり、悪徳セールスのターゲットになる可能性があります。注意事項として周知徹底していると思いますが、中には玄関に張り出している方も見受けられますので、注意事項の啓蒙をさらに強化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、定住自立圏構想について、お聞きいたします。

私は、今後の取り組みで重要視する課題として、定住自立圏構想が挙げられると思っています。この問題は、12月議会でも取り上げさせていただきました。12月議会での答弁では、「弘前市が提案している医療サービス、公共交通、観光振興、そして人材育成強化の4つの施策や各市町村から40の施策提案があり、11の検討会議に分類されている」との報告を受けましたが、中心市宣言を含め、現在の進捗状況をお聞きいたします。

次に、協定の締結について、お聞きいたします。

協定の締結は、黒石市と中心市の弘前との間で重点施策を選択し、協定を締結するものですが、そのタイムスケジュールは現時点でどのようになっているのか、お聞きいたします。

最後に、ビジョンの策定について、お聞きいたします。

県内での定住自立圏構想の締結を行っているのは、八戸を中心とした定住自立圏であります。取り組み内容は、自治体病院間における医師派遣体制の構築、ドクターカーの導入であります。中心市の役割は、市立病院の医師派遣、ドクターカー導入経費及び維持管理費の負担が役割となっています。周辺市町村の役割は、医師派遣の経費の負担、ドクターカーの維持管理費の負担が主なものです。私は、定住自立圏のビジョン策定の重点施策として、学校給食事業を盛り込んでいただきたいと思います。弘前市の給食センターも少子化の影響を受け、給食の配給可

能な容量をかなり下回っていると思います。学校給食は今では当たり前のものになっていますし、偏食が問題視される現代の子供たちにとっても、多様な労働時間の親にとっても、また食育の観点からも必要だと思います。しかし、黒石市の財政状況では当分の間実現は不可能であります。定住自立圏構想のビジョン策定に当たっての重点施策として、学校給食事業を盛り込んでいただきたいと切望いたしますが、いかがでしょうか。

以上をもちまして、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（斎藤直文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（鳴海広道） 工藤俊広議員にお答えしたいと思います。

定住自立圏構想について、これで3回目の御質問をいたしましたけれども、私も工藤議員同様、これからの津軽という、弘前市を中心として3市3町2村、この地域がどう人口が定着できるのか、そしてこの市町村が何が一緒にやっっていけるのか。私は、このことはこれから大きな大きなひとつの政治が取り組んでいかなければならない大きな問題だと、そう認識をいたしております。

私からは、ビジョンの策定と学校給食について、お答えしたいと思います。

言うまでもなく、定住自立圏共生ビジョンは、圏域の将来像や協定に基づいて、おおむね5年で推進する具体的な取り組みを示したものであり、弘前が中心となって平成23年度中に策定する予定であります。その中で、学校給食の実現につきましては、黒石市としてもその必要性を十分認識しており、取り組むべき施策項目の一つとして、当市から既に提案いたしております。

共生ビジョンの策定に当たっては、今後さらにワーキング会議などで協議していくこととなりますが、学校給食につきましては、共生ビジョンに盛り込まれ、かつ早急に実現できるよう強く働きかけていく考えであります。以上であります。

降 壇

◎議長（斎藤直文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 定住自立圏構想の進捗状況について、お答えいたします。

定住自立圏構想の進捗状況につきましては、弘前市が共同で取り組むべき連携施策として提案した項目と、圏域の他市町村から提案のあった項目について、各分野別に事務レベルでの施策検討会議において協議を重ねてまいりました。弘前市が中心になり取りまとめた連携施策の内容は、現段階ではまだ大枠のものであり、今後、各市町村の連携のもと、より具体的な協議を進めていくこととなります。

今月中には取り組みが想定される施策を盛り込んだ中心市宣言書案が市町村長会議で協議・決定された後、弘前市が中心的な役割を担う意思を表明する中心市宣言を行う予定となっております。

次に、協定締結までのタイムスケジュールということでございますが、定住自立圏形成協定は、人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて連携して取り組む施策について、各市町村議会の議決後、中心市と周辺市町村とが1対1で締結するものであります。

議会の議決を得るためには、事前に形成協定の締結等に関する議決事項を条例で規定しなければならないため、他市町村と歩調を合わせ、第2回定例会に議会の議決すべき事件を定める条例の制定について、提案する予定であります。その後、第3回定例会において、定住自立圏形成協定の締結についてを議案として提出し、議決いただければ、10月には圏域のすべての市町村長が一堂に会し、協定を締結する予定となっております。以上でございます。

◎議長（齋藤直文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（齋藤繁人） 高齢者対策についての買い物弱者について、他の市町村では買い物代行、移動販売、店舗への送迎等の業者に援助などを行ったり、ボランティアを育成している支援等を検討してみてもどうか。除雪対策について、除雪困難世帯を把握しているか、支援策は行っているか。緊急医療情報キットについて、利用状況と対象者への啓蒙状況並びに注意事項等の指導について、お答えをいたします。

高齢者に対する買い物弱者対策として、黒石市軽度生活援助事業の中で、生活支援サービスとして実施しております。移動販売につきましては、スーパーなど、事業者が行っているほか、送迎ではありませんが、移動手段としてぷらっと号を利用するなど、対策が講じられていると考えておりますが、今後、高齢化が進む中では、ボランティアを育成するなど、多方面から対策を検討していく必要があるものと考えております。

次に、除雪対策の除雪困難世帯の把握については、現時点では把握しておりません。

高齢者に対する除雪対策としては、玄関から公道までの通路確保を前提とした1時間以内の除雪サービスで、軽度生活援助事業の中で実施しております。

次に、緊急医療情報キットについてでございますが、昨年11月に事業を開始し、現在登録者は544人となっております。緊急医療情報キットを配付する際は、用紙の記入方法、シールの使用方法、容器の保管方法を一つ一つ説明の上、配付しております。

今後も、支援を必要とする多くの方々に配付できるよう、また、配付された方につきましても正しく備えていただくため、改めて通知するなど、事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（齋藤直文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（小田桐正樹） 黒石市の活性化についてのやきそばサミットについて、お答えいたします。

やきそばサミットは、全国から9団体の出展を予定しており、関係者100人以上の宿泊を初め、来場者の宿泊も合わせると、津軽地域に非常に大きな経済波及効果が期待されるものと考えております。また、来客8万人は、昨年10月に横手市で開催された北海道・東北B1グランプリの出展団体数、来客数や東北新幹線全線開業の効果を勘案して推測しております。開催地としての基盤整備など、来場者に満足感を与え、市の知名度を高める戦略については、今後設置される実行委員会において周到に準備を進めるとともに、大会終了後は蓄積した開催情報を活用しながら、黒石市を全国に発信する考えであります。

次に、シャトルバスの効果ですが、先ほど中田議員にもお答えしたとおり、12月と1月の宿泊客は前年度と比較して11%増となり、大変好評を得ており、新年度には増便する計画で調整しております。この事業は平成23年度までとなっておりますので、存続も含め、西十和田旅館組合や観光協会、バス事業者などと協議を進めてまいります。

シャトルバスの情報発信は、じゃらんnetによる宿泊予約システムや各旅館、小嵐山黒石温泉郷活性化協議会のホームページへの掲載、また、青森県東京ビジネスプラザを初め、各旅行会社などへの情報提供により実施しております。やきそばサミットを含めた今後の広報は、本年4月から始まる日本最大規模の観光メイン・キャンペーンを契機に、黒石市の情報を初め、観光面では平川市の盛美園、田舎館村の田んぼアートなど、広域的な視野で情報内容をさらに充実させ、首都圏に向けPRしてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（斎藤直文） 再質問を許します。3番。

◎3番（工藤俊広） ありがとうございます。まず、定住自立圏構想の学校給食は、既に策定ビジョンの中に要望されているということでもあります。大変うれしいことでもあります。ぜひとも、この給食の実現を強力に推進していただきたいというふうに思います。

それから、高齢者対策の部分ですが、先ほど中田議員もおっしゃっていました。まず、こういった支援を必要とする世帯の掌握はされていないということではありますけれども、情報医療キットの対象者が現在544人、これがまず基礎になっていくものかなと。これ以上はでないという可能性はあると思います。この中での要は、もう本当に厳しくてできないという方の掌握は私は可能なのではないかなというふうに思います。そして、先ほどシルバーに委託して限界があると、限度があるというふうなお話でありましたけれども、ここの数字でどれだけの算定ができるのかということも考えられるというふうに思いますし、やはりこれから高齢

化が進む中で、こういった部分の除雪であるとか、買い物弱者であるとか、そういったことへの気配りのきいた施策の推進をぜひともお願いしたいというふうに思う次第であります。

ちょっと提案ですけれども、例えば、農地を持っていて高齢者でやはり除雪とか、そういった買い物ができないそういった世帯、逆に若い世帯で農業をやりたいと、でも農地を持っていないと。そういった方が買い物代行であったり、除雪作業へのボランティアであったりということを協力してもいいという、こういった世帯同士の若い世帯と高齢者世帯とのマッチングを推進してみてもどうかというふうに思いますけれども、御所見があればお聞かせいただきたいと思えます。

サミットについては、これから実行委員会を立ち上げて、その中で十分検討を図ってよりよいサミットにしていくと、そういった意気込みは感じられております。ぜひとも、焼きそばが主体ではあるとは思いますが、黒石市全体をどう売り込んでいくのか、すごいいいチャンスに、次のまたりピーターにつなげられるようなそういった施策を盛り込んだ実行委員会での検討にしていきたいと思えますが、この点についても何か考えがありましたらお聞かせいただきたいというふうに思えます。

シャトルバスは本当に有効で、そして評判もいいわけですが、やはり23年度までの限られた予算であるということから、ぜひともその後も継続を図るということの大前提にいろんな形で考えをこれから、今新年度で予算通ってシャトルが運行されるわけですけれども、その後のことも踏まえて、やはり予算を含めたそういったものの検討をしっかりとお願いしたいというふうに思えます。以上です。

◎議長（齋藤直文） 市長。

◎市長（鳴海広道） 福祉のエキスパート齋藤部長でも今の工藤俊広議員の質問は難しく、何てしゃべればいいのか、それは例のマッチング、農業と除雪を交換できないのかと。大変珍しい質問、私も初めてそういうこと聞きましたので、できるのかできないのか、私もちょっと何とも言えませんけれども、ひとまず考えてみますから、でも余り期待しないでください。ということであります。

もう一つはシャトルバス、これは大事だと思います。ことしは750万、23年度は1,700万、3便、まずこれを生かすこと。そうすると、利用者があればその以降のことも考えなければならないことは当然であります。具体的には財源であります。どう考えなきゃならないのか。来年のことですから、まだもう少し時間貸していただきたい。難しいと思えます、これも。難しいけれども、あとは言いません。何とか前向きで検討したいなあとそう思っています。以上です。

◎議長（齋藤直文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（齋藤繁人） 除雪困難世帯を把握のことについて、お答えいたします。

今後は、民生委員とか町内会さんの方とか、先ほども議員もおっしゃったキットの名簿を活用して、また軽度生活援助事業のPRを強化しながら、順次把握していきたいと思っております。以上です。

◎議長（齋藤直文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（小田桐正樹） やきそばサミットについて、お答えいたします。

ネーミングとしては、やきそばの冠をつけておりますが、第1番の目的は、あくまでもまちづくりを目的としております。これを最大限にどのような形で仕上げるのか、しっかりと立ち上げていきたいと思っております。以上です。

◎議長（齋藤直文） 以上で、3番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（齋藤直文） 次に、2番大溝雅昭議員の登壇を求めます。2番。

登壇

◎2番（大溝雅昭） こんにちは。新風公明クラブの大溝雅昭です。

3月に入りまして、高校の卒業式が行われました。そして中学校、小学校と卒業式は続いていきます。別れと出会い、涙と感動、不安と期待、いろいろな感情が若さとぶつかり合い、子供たちがまた一步大人へと成長する季節です。子供たちを取り巻く状況は厳しいですが、夢を持ち続け、目標に向かって努力していただきたいと思っております。

さて、新年度に向けて国会が開会中ですが、民主党の迷走ぶりばかりが目立ちます。新年度予算は衆議院を通過しましたが、予算関連法案、子ども手当法案の成立のめどが立っていない状況であります。私たち子育て世代にとっては、これからどうなるのか不安が募っております。子育ての問題が政治に振り回され、政局の道具になっています。これはいかなものなのでしょう。怒りを感じるものであります。

本日の一般質問は、国の施策に関する部分の質問もありますが、子育て世代の現状の問題を取り上げるべく、質問させていただきます。

一つ目は、子育て世代の税負担問題についての質問です。

よく「黒石市の税金は高い」という話を子育て世代の親たちから聞きます。「税金を払うために働いているようなものだ」という人も結構います。その皆さんが税の内容を詳しく理解してお話ししているわけではないのですが、よくよく聞いてみると、どうやら特に国民健康保険税が問題のようです。「病院にはほとんど行かないので、保険は要らない」「10割払った方

がよっぽど特だ」と話す人もいます。

国民健康保険税は、使っている人の大半はお年寄りで、子育て世代は余り使わないのにお年寄りを支え、自分だけではなく子供の分まで払っています。医療給付分最高50万円のほかに、いつのまにか介護納付金分最高10万円、後期高齢者支援金分最高13万円が追加され、合計で最高が73万円にもなりました。それも所得が400万円弱でマックスの金額になってしまいます。私たち子育て世代は、負担ばかりがふえて利用は少ないと思います。所得はふえていないのに、ますますふえるお年寄りを支えながら、自分たちの子供に投資しなければいけないというダブルパンチの状況にあります。そして、子育て世代の生活の不安が子供の教育に悪影響を及ぼしています。所得の格差が教育の格差につながり、深刻な社会問題になっています。

まずは、国民健康保険、介護保険の年代別利用状況について、質問いたします。

子育て世代の負担と利用の割合はどうなっているのか。子育て世代の平均モデルでは幾ら払っているのか。県内他市町村との比較は、黒石市の順位はという質問です。

次に、その中身についての質問であります。

国民健康保険の医療給付分について、所得割、資産割、均等割、平等割の他市との比較について、質問いたします。

「黒石市は税金が高い」と一言で言われますが、国民健康保険税は市町村が主体で税率も違います。均等割の違いが子供の数に直接かかります。子供が多くいるほど負担になります。また、資産割のない市も多くある中で、黒石市の「資産割の税率は高い」と言われます。県内の黒石市の順位をお尋ねいたします。

次に、子ども手当への対応についての質問です。

現在の国会の状況では、時限立法である子ども手当法案が通らず、子ども手当が廃止になる可能性があります。その場合どうなるのか。黒石市の対応について、そして市民への影響はどうなるのかをお尋ねいたします。

二つ目は、新学期を迎えるに当たり、黒石市の状況と子育ての支援問題についての質問であります。

まずは、保育園・幼稚園の入園者の状況についてであります。卒業者数と新年度の保育園・幼稚園の入園者数、定員に対する割合はどうなっているのか。首都圏では待機児童が問題になっておりますが、黒石市ではどうなっているのか。

次に、小学校の入学者の状況についてであります。

新年度の小学校の入学者数、各学校のクラス数、複式学級の状況はどうなっているのか。対前年比はどうか。また、新年度は子供に対しての新しいメニュー、施策があるのかどうか、質問いたします。

次に、西部児童館の状況についてであります。

西部児童館は小学校から遠く、建物も古く、昭和48年に建設であります。場所も片側ががけになっており危険で、小学校が移転した時からそのまま延々と問題になっていました。低学年児童の親から「どうにかならないのか」「子供たちがかわいそうだ」と涙ながらに何回も訴えられました。しかし、児童館がない地区があった過去の状況では、あるだけ幸せだということで理解してもらっておりました。しかし、保育園を児童館に利用する制度など、児童館の整備が進み、状況が少し進歩してきました。また一方では、旧農業試験場の跡地の買収が現実的な話になってきております。そこで、跡地や施設の有効利用にも西部児童館の問題の解決を真っ先に求めるのが地元の児童の親たちの意見であります。市ではどう考えているのか、お尋ねいたします。

さて、話は変わりますが、一般的に子供を大学まで入れると、子供1人につき2,000万円の教育費がかかると言われています。保険会社のファイナンシャルプランナーさんは、計画的な人生設計が必要だと言います。しかし、子供をつくる前に2,000万円の預金がある家庭がどこにあるのでしょうか。また、単純に計算すると、年収500万円の家庭でも、子供1人で4年分、2人で8年分、3人で12年分の年収が教育費に消えていく計算になります。結果として、子供がいない方が経済的には断然お得な状況があります。だから、子育て世代へのきちとした支援が必要だという問題を私は提起しているのです。

国政の混迷が続き、国会は政局に終始し、国民の方を向こうとしておりません。財政再建、少子高齢化、雇用問題など、課題が山積しており、一刻も早く有効な手だてを打たなくてはなりません。この状況に対し、地方からも声を上げなければならないと考えます。

最後になりますが、私の2期目も終わりに近づき、今回の質問が議員になってから31回目の一般質問となりました。それでは、これもちまして、壇上よりの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(斎藤直文) 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

(副議長着席)

午後1時02分 開議

◎副議長(佐々木隆) 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番大溝雅昭議員の一般質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 大溝雅昭議員にお答えをしたいと思います。

黒石は国民健康保険が高いということ、十分胸に秘めながら、絶対これからは値上げをしないように、しかしなぜ国民健康保険が黒石が高くなったのか。このこともお互いに考えていかなきゃならない一つではないかと。同時に、国民健康保険と同様に大きな問題は御質問の子ども手当の対応だと思います。お答えしたいと思います。

国の新年度予算案が衆議院で可決されましたが、仮に、子ども手当法案が年度内に成立しなかった場合には、平成23年4月1日から所得制限がある児童手当法が復活することになり、市町村においては、対象者の所得確認や児童手当電算システムの改修等にもかなりの時間を要することから、6月の定期払いには間に合わない可能性があります。

そこで、全国市長会では、このような自体を回避するためにも、国会において冷静な議論がなされ、子育て世帯や市町村で混乱が生じることがないように強く申し入れを行いました。いまだに法案の行方は不透明であり、今後の推移を注視してまいりたいとそう思っております。以上であります。

降 壇

◎副議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 子育て世代の税負担について、所得割、資産割、均等割、平等割の他市との比較について、お答えいたします。

平成22年度当初賦課時の状況では、所得割額については、青森市8.64%、八戸市8%、弘前市10.2%、黒石市8.4%、五所川原市7.27%、十和田市6.8%、三沢市6.5%、むつ市7.96%、つがる市8.78%、平川市7.6%となっております。

資産割額については、旧3市をむつ市には積算項目がなく、黒石市36.3%、五所川原市37.76%、十和田市22.4%、三沢市25%、つがる市26.3%、平川市18.5%となっております。

次に、均等割額については、青森市1万8,360円、八戸市2万3,000円、弘前市2万4,600円、黒石市2万8,200円、五所川原市2万5,210円、十和田市2万2,600円、三沢市2万円、むつ市1万8,800円、つがる市2万6,400円、平川市2万円となっております。

平等割額については、青森市2万4,060円、八戸市2万5,000円、弘前市2万4,000円、黒石市2万6,100円、五所川原市2万1,500円、十和田市2万9,900円、三沢市2万9,000円、むつ市3万5,800円、つがる市2万7,600円、平川市2万7,800円となっております。

当市の税率につきましては、黒石市国民健康保険運営協議会の答申を得て、後期高齢者医療

制度発足の平成20年度から改正された税率でございます。以上でございます。

◎副議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（齋藤繁人） 子育て世代の税負担についての国民健康保険、介護保険の年代別利用状況の子育ての世代の税負担は高すぎるのではないかと。子供2人の標準世帯の国民健康保険税額と県内での順位にお答えいたします。

国民健康保険等の医療保険制度は、高齢者の給付費を若い世代が支えるという世代間扶養を基本としていますので、少子高齢化が進行して高齢者を支える世代が減少していることから、負担額も高くなっております。

平成22年度の税率で、県が策定した青森県国民健康保険広域化等支援方針の中の標準4人世帯で、国民健康保険税を算定した結果42万3,700円であり、40市町村の中での黒石の順位は第9位となっております。

次に、子ども手当への対応について、子育て世帯への影響はどのようなことが想定されるかについて、お答えいたします。

児童手当法が復活することになりますと、子育て世帯への影響としては、3歳未満の子供の支給額が月額1万3,000円から1万円へ、3歳から小学校6年生までは、月額1万3,000円が5,000円、3人目以降の子供は月額1万3,000円が1万円に減額され、さらに中学生については、月額1万3,000円が全く支給されなくなります。

また、平成22年1月1日以降の転入者については、所得確認のために全住所地での所得証明が必要となるほか、平成22年度に子供が生まれ、既に子ども手当を受給している方も、新たに児童手当の申請をしなければならず、保護者にとってはかなりの影響があるものと考えております。

次に、保育園の入園者の状況の新年度の保育園入園者数の定員に対する割合と卒園者数はどうなっているのかについて、お答えいたします。

新年度の保育園入園者数の定員に対する割合については、出生数の減少に伴い、平成23年4月1日からは2カ所の施設で計30人の定員減となることから、全体の定員は保育園15施設で1,160人、入園予定児童数は1,046人で、入園率は約90%となっております。なお、卒園児童数は全体で241人、3月1日現在の新規入園児童数は113人となっております。

最後になりますが、西部児童館の状況の西部児童館は黒石小学校から距離的に遠く、小学校移転時から問題となってきた。旧農業試験場施設の利活用の際には、西部児童館を最優先に考えてほしい。市ではどう考えているのかについて、お答えいたします。

西部児童館は、移転前の黒石小学校に近いことから、昭和48年4月に稲荷神社敷地内に建

てられ、築後38年の古い建物ではありますが、両親が共働きなどの児童40名に利用されております。確かに、現在の小学校からは遠距離であるため、交通事故などを心配する保護者からの声は当然であり、市の課題の一つであると認識しております。

さて、御指摘の旧農業試験場施設の利活用については、現時点では明確にお示しできませんが、広く市民の声をお聞きした上で、利活用を検討していきたいと考えております。以上です。

◎副議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 子育て支援問題についての幼稚園の入園者の状況と、小学校の入学者の状況について、お答えいたします。

3月1日現在の状況ですが、新年度の公立幼稚園は入園者数16人となっており、園児総数は49人で、定員89人に対し55%となります。卒園者数が32人ですので、16人の減少となります。

私立幼稚園では、入園者数16人となっており、園児総数は59人で、定員180人に対して33%となります。卒園者数が19人ですので、3人の減少となります。

次に、新年度の各学校の入学者数と普通学級数の状況は、黒石小学校では新1年生26人で、9クラス。六郷小学校は19人、6クラス。上十川小学校は26人、6クラス。中郷小学校は47人、13クラス。北陽小学校は25人、6クラス。東英小学校は17人、6クラス。牡丹平小学校は17人、5クラス。浅瀬石小学校は14人、6クラス。追子野木小学校は36人、7クラス。黒石東小学校は56人、14クラスとなり、そのほかに特別支援学級が小学校の合計で13クラスが設置される予定となっています。昨年と比較し、新入学児童数は285人で25人の減員、児童総数は1,965人で103人の減員、学級数は特別支援学級を含めて91クラスで2クラスの減少となる予定です。

次に、複式学級の状況ですが、牡丹平小学校の4年生と5年生が該当し、両学年の児童数の合計が14人となり、青森県学級編成基準の16人を下回るため、4年生と5年生による複式学級となります。

こうした状況を踏まえ、教育委員会としては適正な学校規模を検討する黒石市適正配置検討委員会を設置し、検討しているところです。また、県では少人数学級編成で子供たちの確かな学力を育成するため、個々の学習状況に応じた指導の充実を図っております。以上でございます。

◎副議長（佐々木隆） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（佐々木隆） 再質問を許します。2番。

◎2番（大溝雅昭） 答弁ありがとうございました。

まず、国民健康保険税のことについてですけれども、資産割の順位は五所川原に次いで2番目ということで、高い方ではあるとは思いますが。所得の低い地方では、中央と比べて税金をなるべく資産にかけていかに多く取るかという方法がやはりとられがちです。それが結局国民健康保険税にまで影響しているという実態だと思います。しかし、資産の価値が下がっているこの現在の状況では、この方法はやはり考え直す必要があるのかなと私は思います。資産割の負担高は長い目で見ると、やはり持ち家も持てず、例えば資産を相続しても次の世代が黒石に住まなくなるなどの状況が生まれてくる可能性もあるかと思えます。

また、均等割もやはり黒石市はちょっと高いです。均等割もやはり子供をふやしたいのであれば、やはり考え直す必要があり、やはり人口減少社会、これから見ると税のバランスの見直しも必要なのではないかと考えます。

一つ言いたいのはですね、この国民健康保険税、いわゆる先ほど言いました世代間に支えられて世代間扶養ということではありますけれども、結局地方に行けば地方にいるほど、お年寄りが多いので、結局使う人が多いので保険料が高くなります。どちらかという、大都市、中央の方は若い人が多いので負担が少ないという今状況になっております。例えば病院の数を見ても、東京にはたくさん病院あるけれど、地方には病院がどんどん少なくなっています。結局、地方にいればいるほど、医療も余計受けられないし、払うお金も高くなるという不利な状況にあると思えますので、こういうことについて、地方としてやはり何か考えがあればお願いしたいと思えます。

あと、子ども手当について、非常に大変なことになりそうだなということはですね、薄々は感じていたんですけれども。そしてまた、結局民主党は結果としてうそをついて政権をとったような形になったのかなというふうな気もしています。これに対して自民党はですね、予算に対して、子ども手当の廃止と高校授業料無償化の廃止を逆に予算案に突きつけております。ということは、どちらをとってもですね、子育て世代は政治家に見放されているような状況かなという気がいたします。その場しのぎの政策では、やはり子育てはできないと思います。安定した継続性のある支援でなければ子育てはできないと考えますので、そういうふうになっていただきたいと思うんですけれども。その中で、前に工藤禎子議員も質問したんですけれども、子ども手当創設に伴って、子供に関する扶養控除廃止がですね、23年の所得にかかり、24年から行われるのですが、そこで子ども手当がなくなるかも知れないという状況の中で、もう一度負担がどのぐらいふえるのかということをお尋ねします。

あと学校の関係ですね、クラスの数についてですけれども、国と県の少人数学級の対策について、黒石市の方は内容的にはどう当てはまるのかについて、もう一度具体的にあればお願いいたします。

あと最後に、西部児童館の問題ですけれども、これはお願いするしかないんで、試験場の跡地の問題についてもですね、別に必ずあそこになければならないということではないんですけども、とにかく早くやるためには、結局はあれを使えば早くできるんじゃないのかなと考えます。やはりこれから調査して、計画を立てて、何だかんだして、例えば5年も6年もたつてから解決するのではなくてですね、なるべく早くこの西部の児童館の問題もですね、解決できるよう取り組んでいただきたいというお願いでございます。以上です。

◎副議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 子ども手当の創設に伴い、扶養控除が廃止になった場合、税の負担はどのくらいふえるかということでございますけれども、モデルケースの一つ目として、本人の年間給与収入額が500万円で、配偶者・小学生・中学生・高校生を扶養されている場合で、扶養控除廃止により、住民税が16万9,000円であったものが24万7,000円となり、7万8,000円の増。所得税が6万5,500円であったものが13万4,500円となり、6万9,000円の増で、合計で14万7,000円の増税になると見込まれております。

二つ目のモデルケースでございますが、本人の年間給与収入額が320万円で、配偶者・中学生・高校生を扶養されている場合で、廃止により、住民税6万2,000円であったものが10万7,000円となり、4万5,000円の増。所得税1万4,500円であったものが4万6,000円となり、3万1,500円の増、合計で7万6,500円の増になるものと見込まれております。以上でございます。

◎副議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 国・県の少人数学級編成による市の状況について、お答えいたします。

国が定める学級編成の標準では、追子野木小学校1年生の入学予定者が36人あり、このまま推移すれば35人学級が導入されることにより、2クラスになる予定であります。

また、これまで青森県が小学1・2年生で実施してきた33人学級編成が23年度、3年生まで拡充されることに伴い、新たに黒石東小学校の新3年生が該当し、3クラスになる予定で、少人数学級の編成で子供たちによりよい効果が期待される場所です。以上でございます。

◎副議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（齋藤繁人） 地方によって保険税が違ふと。そういうことを是正するために平成25年度に大規模な医療保険制度改革が予定されております。以上です。

◎副議長（佐々木隆） 以上で、2番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎副議長（佐々木隆） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番。

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。4年間の任期、最後の一般質問を行います。

まず第1は、究極の自由化とも言われているTPPについて、市長の見解を問うものであります。

御存じのとおり、菅直人首相が昨年秋、環太平洋連携協定TPP交渉への参加を突然言い出して、国民が初めて耳にする問題が今や国政の大問題になっています。菅首相はこの6月にも参加を判断すると名言して、TPPへの道を突き進んでいますが、圧倒的な力を持っているのはアメリカですから、日本がTPPに参加することは事実上、日米で関税なしの自由貿易協定を結ぶことにもなります。農林水産省の試算によれば、米の生産は90%が減少し、食料自給率は40%から13%に低下してしまいます。政府は昨年3月、食料自給率を10年後に50%に引き上げる計画を打ち出したばかりですが、それにも逆行するものになります。世界の国々は輸入品に関税をかけることで国内産業を保護していますが、貿易自由化は関税をなくし、自由に貿易ができる環境をつくることです。つまり、TPPの最大の特徴は、農産物を含めて、すべての物品の関税撤廃を原則にしていることです。また、TPP交渉は物の貿易だけでなく、金融や保険、公共事業への算入、医療の規制緩和や労働者の移動の自由化など、多くの分野を対象にしています。

そこで、お聞きする1点目は、黒石市は「米だけでも10億の被害がある」と12月議会で答弁しましたが、青森県全体の影響額を知ることは重要ですから、県はなかなか公表していませんので、市として知事に要請すべきと思いますが、お聞きいたします。

二つ目は、日本医師会もTPP参加に反対の見解を示しました。その理由として、混合診療を全面解禁すれば、診療報酬によらない自由価格の医療市場が拡大する。国民皆保険の崩壊につながりかねない面があるので反対しましょうと呼びかけています。黒石市民の命と健康を守るためにも、このことに反対する市長の見解をお尋ねいたします。

三つ目は、TPP反対の世論を起こしていくために、市長は先頭に立つべきと思いますが、どのようなことを考えているのか、お聞きいたします。

大きい第2は、住宅リフォーム補助事業であります。住宅リフォーム助成制度は、地域住民が住宅のリフォームを行った場合、その経費の一部を自治体が助成するものです。住宅の改善を市内の業者へ発注することにより、地域経済の振興も同時に図られるものです。今、全国にこの制度が広がり、長引く不況の中、地域経済立て直しの起爆剤としての役割に大きな期待が寄せられています。全国で200の自治体がこの制度を導入しており、都道府県単位でも岩手県、秋田県、福島県、神奈川県、京都府、兵庫県、佐賀県、そして青森県も新年度から予算

計上をしています。国の考え方にも大きな変化がありました。国土交通省は、これまで個人住宅に対する公費の投入に否定的だったが、地域環境へ大きな影響を及ぼす意味で社会性を有すると考え、経済効果という観点からも重要視するとの見解を示しました。これは今後の個人住宅への助成制度の創設、拡充に大きなはずみとなります。雇用不安や将来への不安の中で、新築住宅に対する消費者の購買意欲は減退しており、これからはストックの時代だと言われていきます。つまり、建っている物をうまく使うということですね。住宅は劣化していくことは否めず、品質を維持するために修繕・リフォームが必要不可欠だ。2009年春に行った住宅既存調査アンケートからも地元工務店に依頼したい住民が8割以上となった。消費意欲を高めるためにも、住宅リフォーム助成制度が大きな役割を果たしそうだ。このような見解を国交省も持っているわけです。県内でも既に当初予算に計上しているところは、十和田市、青森市、七戸町と三沢市の継続です。青森県の制度実施に伴って、新年度途中からでも検討する自治体が増えてくると考えられます。

2月22日、スポカルで行った宮古市視察報告会の中でも、とりわけ参加した業者さんからは、黒石でもぜひ実現してほしいという声がほとんどでした。あと1年、いや2年先まで持ちこたえられない業者もあります。2次、3次の経済効果も大きいことや、黒石市内が何よりも活気づくことですから、県の制度の立ち上げを有効に活用すべく、新年度途中からでもできるだけ早い住宅リフォーム補助制度の実現を考えていただきますよう、御答弁をお願いいたします。

第3は、国保行政について、お聞きいたします。

1点目は、国保税引き下げについてですが、国保の財調基金は約3億円ほど黒字になっていることから、むしろ広域化を前にして県内一律の保険料になるわけですから、高すぎて取り過ぎた分は市民に返すべきではないでしょうか。国保税引き下げが全国各地で今広がっています。福岡市、埼玉県の所沢市、新座市、朝霞市なども行っています。私ども日本共産党で1月に行った市民アンケートでは、60歳から70歳代の方々の65%は国保税の負担が重いと答えています。滞納世帯の階層とも一致するのではと考えます。1世帯当たり1万円の引き下げは可能と考えますが、お聞きいたします。

2点目は、平成21年度・22年度集計時点の申請減免数はどのようになっているのか。また、市民への制度の周知はどのようにされているのか、お聞きいたします。

3点目は、差し押さえについてですが、財産調査の件数と差し押さえ件数をお知らせください。

4点目は、国保広域化等支援方針についてですが、昨年12月までに県が作成した方針に、各自治体も協力すれば今年度のみ調整交付金のペナルティーがないと聞きましたが、黒石では

どうなっているのか、お聞きします。また、国保の広域化によるメリットとデメリットをどのように認識しているのかお聞きをし、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎副議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 私から、TPPについて、3点お答えしたいと思います。

結論は断固反対であります。そして、私も署名をいたしました。当たり前であります。お答えします。

まず、影響額公表の要請については、昨年12月、県に要請したところ、対象作物の中には、単価変動や生産額確定時期の相違など不確定要素が多く、影響額自体の算定が難しいとの回答を得ております。

次に、日本医師会の反対に関する質問であります。日本の医療保険制度が現在のまま推移していくことは考えていないことから、国民にとって何が有益となるのかを前提に、いろんな立場の方の意見を伺う必要があります。現時点では、日本医師会のみならず、個別の団体の賛成・反対に関する見解は差し控えたいと思います。

最後に、率先して行動すべきとの御意見については、農業を守るという一点で、TPP参加に反対の姿勢でありますので、県初め、近隣市町村及び津軽みらい農業協同組合など、関係機関と連携しながら、反対してまいりたいと思います。以上であります。

降壇

◎副議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 国保行政についての減免制度の活用について、減免の申請件数と市民への周知ということでお答えいたします。

国民健康保険税の減免申請は、平成21年度は4件、平成22年度は3月1日現在、申請はございません。周知については、毎年ホームページと広報の6月1日号に掲載しております。

今後は、さらに毎年10月の被保険者証更新時に、減免も含めた国民健康保険税に係るチラシの配布を行い、周知を図りたいと考えております。

次に、差し押さえについて、お答えします。

平成21年度の滞納処分のための財産調査件数については、総件数で1,396件でございます。差し押さえした財産については、不動産が16件、給与・預貯金・出資金・国税還付金等の債権が438件でございます。差し押さえできない財産は、子ども手当等、国の通達で禁止されているものや、法律により禁止されている財産がございます。なお、差し押さえする場合には、滞納者の実情に即した対応と租税債権の確実な保全を念頭において実施しております。

以上でございます。

◎副議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（齋藤繁人） 国保税引き下げについて、1世帯平均1万円引き下げられないかについて、お答えいたします。

平成22年第2回及び第4回黒石市議会定例会の一般質問でもお答えしたとおり、大規模な医療制度改革が予定され、現時点では事業の安定運営が最も重要であると考えておりますので、保険税率改正の考えはございません。

次に、国保広域化等支援方針について、県が国保広域化等支援方針を策定したことによって、調整交付金の減額がなくなるのか。メリット・デメリットは何かについて、お答えいたします。

平成22年5月の国民健康保険法の改正によって、県が広域化等支援方針を策定した場合は、収納率が基準額を下回った保険者に対する調整交付金の減額は適用されません。

それから、メリットは、県内市町村間の保険料の格差是正のほか、事務が委譲される分、医療費適正化対策や特定検診等の取り組みを充実させることができるものと思われまます。デメリットは、現時点では考えられません。以上です。

◎副議長（佐々木隆） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（小田桐正樹） 住宅リフォーム補助事業について、お答えいたします。

先ほど、中田議員にもお答えしたとおりであります。市では、限られた財源の中で、必要不可欠なものから優先順位をつけ、予算編成をしております。

御提案の住宅リフォーム助成につきましては、すべて一般財源の持ち出しとなることもあり、今後、さらなる情報収集を行いながら、研究してまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（佐々木隆） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（佐々木隆） 再質問を許します。5番。

◎5番（工藤禎子） TPPの青森県全体の影響額っていうのは、驚くほど公表できないという話も聞いています。それだけ影響が大きいだろうなあというふうに推測するしかないんですが、県も出していただければいいのですが、それは仕方がないことです。

それから、住宅リフォームなんですけれども、今、国の方で社会資本整備総合交付金という話ありますよね。国会のやりとりなんですけれども、菅総理がですね、この住宅リフォーム助成制度に国の支援を求めたのに対して、「社会資本整備総合交付金を活用することができ、今後ともこのような取り組みを支援していく」というふうに答弁してるわけです。地方自治体でも、社会資本総合整備計画の作成を組みなさいっていうのが来ると思うんですが、これらの

中で活用することもできるよという情報もありますので、検討をお願いしたいということと。もちろん調査・研究も必要ですし、また、市民に宣伝していく上でも一定度の期間もなければいけないので、前向きな姿勢があってもすぐできないというような事情もあるとは思いますが、いろいろな情報も取り上げながら、また22年度の不用額等も考えながら、ぜひ中途からでも、まずは制度を少額からでも立ち上げるということが必要かなど。かなり県内でも、どんどん出てくると思いますので。ちょっと余談ですが、22日のスポカルイン黒石に大鰐の町長さんも勉強に来ましたということで、いらしているから、やっぱり関心が高い内容になっていると思いますので、ぜひ少しでも早く実施していただきたいということをまずお願いいたします。

それから、国保行政についてなんですけれども、今現在、県内でも、一般会計から法定外の繰り入れをしているところが11市町村あります。ざっと読みますけれども、八戸、むつ、深浦、藤崎、大鰐、野辺地、大間、佐井、田子、階上、おいらせ町という形で、引き上げを抑えるために、あるいは引き下げのためにという形で、法定外の繰り入れも積極的に、実際には苦慮しながら、そういう措置もとっているところが具体的にあります。私は1万円って言ったんですけれども、1世帯当たり引き下げ額が2,000円や3,000円っていうところもあるんです。そういう規模も含めてですね、6,000余の世帯ですから、やっぱり積極的に高すぎるものを還元することです。確かに、上げないことに努力しているんだってということもあるでしょうけれども、25年度から県内一律になるわけですよ、保険料が一律になる。もしかすると上がるかもわからない。黒石のように高い位置になると、結果下がるかもしれないわけですよ。ですから、やっぱり今のうちに全国各地で少しずつ値下げが行われているように、財源的にも値下げができる内容は十分持っているわけですから、考えていただきたいと思います。

それから、ペナルティーがですね、国保の広域化と支援方針のペナルティーがなくなったことによって、どれくらいふえるっていいですかね、今までは取られていたでしょうから、どれくらい入ってくるのか、そこをお知らせ願いたいと思います。それも結局は値下げができる条件につながるという、千何百万、2,000万前後かなとも思うんですけれども、その金額をお知らせ願いたいというふうに思います。

それから、差し押さえなんですけれども、この差し押さえの基準みたいなのは持っていると思うんですけれども、それもぜひお知らせ願いたいと思います。

◎副議長（佐々木隆） 市長。

◎市長（鳴海広道） TPPの関係では、私も青森県の被害額というのは相当な額に上るだろう。ですから、反対しなきゃならないわけであり、それをみんなで反対していこうではありません

か。何ぼ市長頑張っても、だれも後着いてこなきゃどうしようもありませんから、みんなでこれはやらなきゃならない大きな問題ではないかと思しますので、共産党含めて、みんなでこの運動を反対の方向に盛り上げていかなきゃならないとそう考えております。

国保が高い、大変私もまたこの質問が来れば、頭の痛いところであります。でも、これは将来は見直しをしながら、国も県もそうでありますけれども、どうすれば公平な、各市町村が高い・安い、そういう議論にまでもって明け暮れていなきゃならない。このこと自体が全く私はおかしいと思います。もっと一律に国が、県が、そしてそれなりの市町村が負担をしながら、国保の公平というものを図らなきゃならないのではないかと。25年までは広域がスタートすると思しますので、それまでひとつ我慢をしながら、これ以上は上げてはならないし、黒石の財調基金がなくなったというところに大きな、ほかの市町村ではみんな持ってるんですよ、それなりの、一般会計から繰り入れできる。黒石はなかったものですから、ここは工藤議員もわかっていると思います。ですから、値上げに、よくないけども頼らざるを得なかった。この苦しい胸のうちはおわかりだと思いますので、どうかひとつ、その辺も国保の健全化、どうあるべきかということ、今本当に私は考えなきゃならない時期に来たと思います。恐らく、ほかの議会の市町村のことは私は心配しませんけれども、ここ二、三年、みんな値上げしなきゃならない状態が続いてくると思いますよ。でなければ、一般会計からの繰り入れ、同じことであります、それは。こういうことを繰り返してはならない、国保というものを今しっかりと見直したい。そう思っております。以上であります。

◎副議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 差し押さえの基準でございますけれども、地方税法331条、国税徴収法第47条、それから国税徴収法の75条から77条まででございますが、国の通達で禁止されているものについては、その滞納者と生計を一にする親族の生活に欠くことのできないもの。例えば衣服とか、それから寝具、台所用品などは差し押さえできないと。そのほかに燃料とか、食料3カ月分とか、そういうものでございます。先ほど答弁いたしましたけれども、滞納者の実情に即した対応ということで、家族の事情を考慮し、そして財産などを総合的に判断して差し押さえしているということでございます。以上でございます。

◎副議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（齋藤繁人） 私からは、国保の調整交付金のペナルティーの額について、お答えいたします。

額は2,422万5,000円の見込みです。平成22年度2,422万5,000円の見込みです。以上です。

◎副議長（佐々木隆） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（小田桐正樹） リフォーム補助事業について、お答えいたします。

先ほども答弁しておりますが、広く情報を収集しながら研究してまいりたいと思います。以上です。

◎副議長（佐々木隆） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（佐々木隆） これで、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時52分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年3月8日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会副議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 工藤和子

黒石市議会議員 中田博文